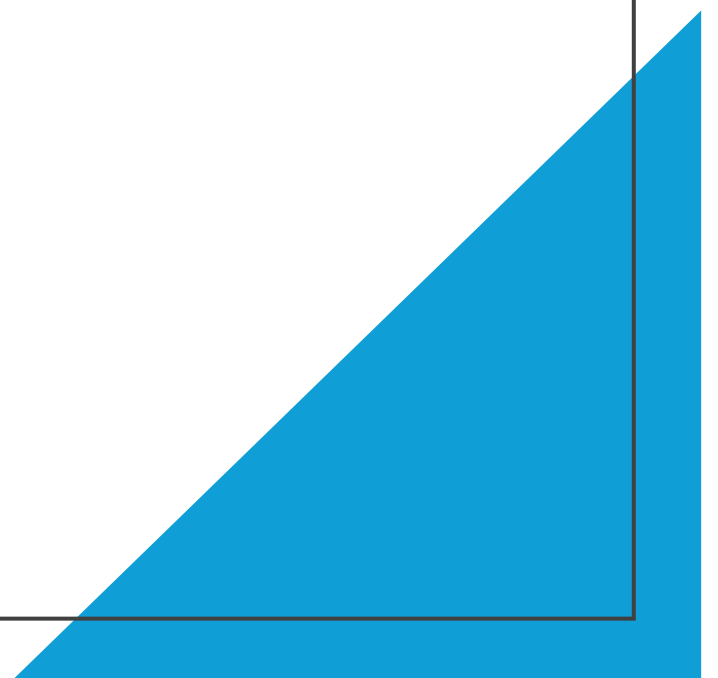


令和8年度第1回若葉区支え合いのまち推進協議会 事例紹介

# 「地域の防災について」

千葉災害ボランティア連絡会 会長 内田 廣夫

令和8年7月17日



# 令和6年 能登半島地震

## 被害状況（石川県1月16日現在） 人的被害

死亡者 222人（災害関連死疑い14人） / 重軽傷者 1029人  
/ 安否不明者26人 **住宅被害** 20,814棟以上 **停電** 約8200戸  
（3日32,000戸） **孤立** 415人（ピーク8日3,300人）

2024年1月1日16時10分頃石川県能登地方マグニチュード  
7.6（気象庁暫定値）石川県志賀町で震度7 沿岸域では  
津波約5m 3000～4000年に1回

**断水** 5万5510戸（6自治体ではほぼ全域） 輪島市ではインフ  
ラ被害の解消進まず **液状化土砂崩れ** 100か所以上



- 地震、津波、火災が発生
- 震源の比較的浅い群発地震が続く（2020年末より）
- 幹線道路国道249号が被災、う回路が少なく人、モノ、情報の流れが滞る
- 旧耐震の建物の被害が深刻
- 新耐震基準後の建物にも被害（新築、改築、増築、家の形）
- 地盤が軟弱な市街地で強い揺れ（共振、揺れの増幅）
- 公園・緑地が少ない木造密集市街地の火災
- 冬季の厳しい寒さ、降雪による生活の質の低下、復旧・救援活動への支障

## 能登半島の幹線道路の状況



# 今からできる備えについて考える

能登半島地震は決して  
他人事ではない

地域住民を助けるた  
めにはまず自分が助  
かることが重要！

# 身近な 危機管理

- 防災とは
- 防災対策
- 避難対策
- 家庭内の危険



# ○防災とは

★防災とは、災害被害を防ぎ拡大を防止することです

★災害とは「災害対策基本法」では

暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、地震、噴火、崖崩れ、土石流、地すべり、大規模な火事、爆発、異常な自然現象

★災害は大きく「**予兆災害**」「**急激災害**」「**人為的災害**」に分けられる

★急激災害は、急激に来る（わずかな自然予兆はあるが）

地震、噴火、崖崩れ、土石流、地すべり

★予兆災害は、気象予報等でいつ来るか時間、場所まで分かる

暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、異常な自然現象

★人為的災害

大規模な火事、爆発



# ○防災対策

## 1.地震（急激災害）

建物は順応型か対応型か・（耐震、免振、減震、断震、長周期振動）  
家具などの転倒防止・・・（重ね家具など）  
本等の落下防止・・・・・・（食器棚、本棚、タンスの上部と引き出しなど）  
装飾品等の飛散防止・・・（滑り防止マット、テグスなどで固定）

## 2.自然災害（予兆災害）＝ 各防災マップと自己対策（一つ上の対策を）

気象変化・・・（強風、大雨、竜巻、日照等）  
環境変化・・・（噴火、山の伐採、田圃が宅地に、地盤の変更）  
都市災害・・・（浸水、内水氾濫、〔線状降水帯・下水〕、崖崩れ等）

## 3.火災（過失災害）

つい「うっかり」は重過失・・・・・・（賠償責任が生まれる）

## 4.非常食など

生活習慣に組み入れる・・（米などのようにローリングストック）  
トイレ対策・・・・・・（携帯トイレ.簡易トイレ.マンホールトイレ）  
嗜好品などの対策・・・・（医療機器.アレルギー食.歯磨き粉.下着など）



# ○避難対策（住民主体の生活支援）

**避難とは難を逃れることです（自宅、友人宅、親戚、地域指定場所、避難所）市は避難の目安は示すが、避難の行動は個人が判断する**

1. 避難所は、即席町内会です（環境は日々変化している）  
（ホテル等への外泊と勘違いしない）  
（自己主張と偏見はひかえる）
2. こだわり保存（歯磨、クリーム、化粧品、飲物、下着、玩具、アレルギー食等）
3. 携帯品（薬〔薬手帳含〕、医療機器、メガネ、マスク〔不織布〕、小銭等）  
（電気ブレーカーを切り、冷蔵庫の中身を避難所に持参する）
4. 動物避難の確認（犬猫を想定し同行避難か・同居避難か）
5. 避難所協力職員（運営は避難所運営委員会です）  
学校の先生（複数）：市職員2～4名  
学校防災井戸（16時間稼働）・生活必需品・食料（配布食1食・水1ℓ）  
協力防災井戸137ヶ所  
救援物資は蘇我スポーツ公園（福アリ）に集結後、各区に配布される



# ○家庭内の危険

## 1. 熱い物

炊事用品 = 湯沸し器、ポット、調理中の鍋・フライパンと中身、電子レンジ、コンロ

暖房器具 = ストーブ、ファンヒーター

環境用品 = 乾燥機、加湿器

電気製品の電源コード（引っ掛かり）

（物で踏みつける・束ねる（蓄熱））

## 2. 発火危険 = 電池（特に充電式）

ペットボトルなど

水槽の暖房

## 3. その他

敷居などの段差

落下物

家具などの角



# 災害避難

## ○自宅から避難所

- ・避難の可否、避難経路の選択は個々の判断と努力です  
(避難場所は自宅⇒親戚⇒友人⇒避難所 = ホテルは料金考慮)  
(雨、風、竜巻、崖崩、地震で避難の内容が違うので「マップの確認」)
- ・避難の服装は (寒くない服装・動きやすい服装)  
(肌寒いけどの我慢はダメ・余裕があれば下着の着替えを用意)
- ・避難の時は両手をあけて (持ち物はレジ袋・風呂敷・リュック等で背負等 = 紙袋はダメ)
- ・高齢者は転倒防止対策 (杖等の活用)  
・夜対策 (懐中電灯等) = 照明の限界確認 (提灯型か、焦点型か) ⇒ 紐などで両手をあける  
暗闇の障害確認、夜間課題の抽出
- ・雨対策 (カッパ〔上下〕) = 寒さ除けも兼ねる
- ・生活習慣に組み込んだ応用対策 (代用品の確保と方策)  
(常用薬〔手帳〕、メガネ、小銭、こだわり品、歯磨き、アレルギー食等の持参)  
(常用の医療機器 = 非常電源等の確保)



## ○避難所生活

- ・避難所の役員は世話焼きではありません、運営者です
- ・避難所では共同生活です 思うままに行動しない（高齢者・我儘禁止）  
（共同生活は「理屈と道理」で生活はできません〔良く現実を見て 行動を楽しみに変える〕）
- ・行政を頼りにしない＝避難所に配される職員も犠牲者かも？
- ・トイレ対策＝携帯トイレ・簡易トイレ・マンホールトイレ・仮設トイレ・移動トイレ  
臭い（匂い）対策、冷え対策、処理対策、清掃対策、照明対策（テントの照明透け）
- ・消毒＝アルコール・次亜塩素酸
- ・火気＝七輪（コンロ）・ガスコンロ・バーナ
- ・性被害・盗難の防止対策
- ・帰宅困難者対応・動物対応
- ・L G P Tの対応（公平な対応）
- ・過去の避難所で餓死した人はいません（食物、下着等は数日間我慢できる）  
（支援物資は、分けと支給が必要〔食べ物・衣類・読物等と不足支給法の検討〕）



## ○避難所備蓄

- ・市役所保存・区役所保存・避難所保存の確認
- ・備蓄品に付属品の必要性  
(非常食を温めるには熱が必要、食べるには箸、皿が必要)、(簡易ベッド、毛布、〔枕〕)

## ○総 合

- ・過去の災害と生活の中からヒントを得て自分に合った対策を考える
- ・外出先で災害に遭遇したらどうする  
(無理に帰ろうとしない、避難所に行〔案内所はガソリンスタンド・コンビニ〕)
- ・避難所は全国的に公立学校



# 避難所 (環境に順応する)



毛布・アルミ毛布



段ボールベット



間仕切り



トレーラーハウス (志賀町完成例)

# トイレ



携帯トイレ(凝固剤・吸着マット)

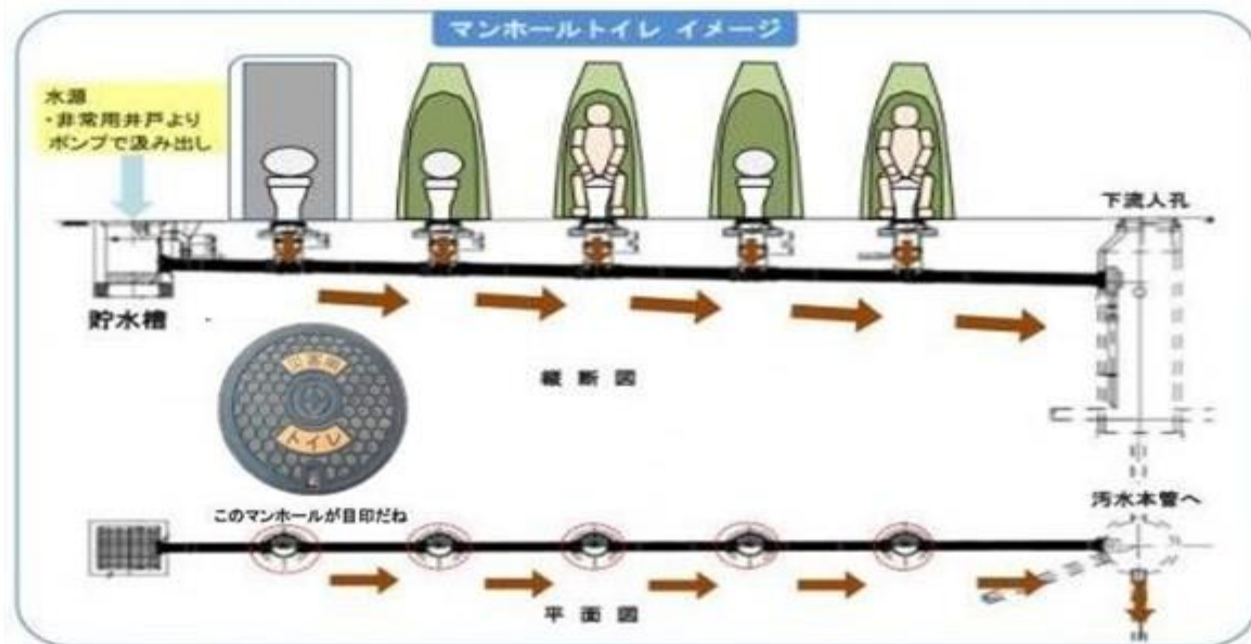


簡易トイレ



マンホールトイレ

災害用マンホールトイレとは、災害時に仮設トイレを組み立て、下水道に直接流すことができる施設です。これにより、汲み取りの必要が無いトイレを災害時にも使用することができます。



避難所に設置された仮設トイレ (土管町)



トイレカー (土管町)



2014年 災害対策本部

# 食 事



アルファ米（白飯・五目ごはん・おかゆ）  
クラッカー・クリームサンドビスケット  
栄養補助食品



野菜ジュースや缶詰などの支援物資



業者による炊出し（七尾市）



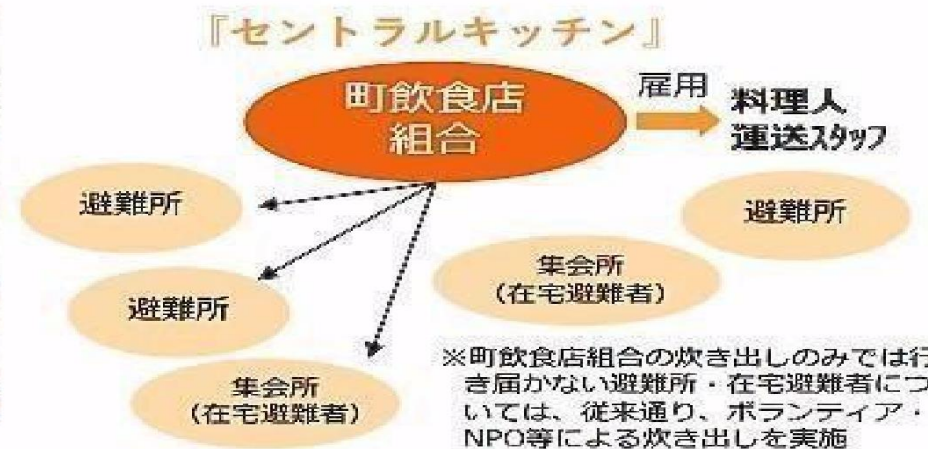
キッチンカー（石川県）



提供される弁当の例（能登町）



セントラルキッチンでの炊き出しの様子



# 風呂・洗濯等



避難所外自衛隊風呂（能登町）



循環型シャワースystem



避難所に設置されたシャワー（珠洲市）



ランドリーカー（輪島市）



避難所に設置された洗濯機（穴水町）



洗濯キットの提供（志賀町）



避難所で足湯の提供



ペットの預かりを行うトレーラーハウス



ペット避難の様子